

## 医療法人初音会 行動計画

全職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法改正に基づく育児休業・介護休業等の周知や情報提供を図る

<対策>

- 令和4年1月～ 就業規則の整備
- 令和4年2月～ 職場内のイントラネットを更新し、職員へ周知
- 令和4年3月～ 就業規則の整備（法改正）
- 令和4年4月～ 職場内のイントラネットを更新し、職員へ周知
- 令和4年9月～ 就業規則の整備（法改正）
- 令和4年10月～ 職場内のイントラネットを更新し、職員へ周知

目標2：IT活用による残業時間の削減に取り組む

<対策>

- 令和4年1月～ 電子カルテなどを有効に活用する方法について検討
- 令和4年3月～ 職員に周知の上、残業時間推移の把握
- 令和4年9月～ 部署の管理職へ残業時間等の情報提供をおこない、問題点や改善点の有無について院内で検討
- 令和5年3月～ 改善のための取組みを、実施する

目標3：地域の高校生を対象に職場体験の受け入れや、中学生向けの職業講座を行う

<対策>

- 令和4年1月～ 受け入れ方法や講義内容についての検討
- 令和4年2月～ 関係機関、学校との連携、体制づくり、職員への周知、職業講座の開始
- 令和4年3月～ 職場体験の受け入れ開始
- 令和5年1月～ 次年度に向けて問題点や改善点の有無について院内で検討
- 令和5年1月～ 検討事項をふまえ取組みを実施する